一般事業主行動計画

社会福祉法人黒潮会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境をつくることによって 全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

- 1. 計画期間 平成23年4月1日~平成28年3月31日までの5年間
- 2. 計画の内容

目標1 職員が育児と仕事の両立ができるよう、事業所内託児所を設置し運営する。

<対策及び実施期間>

平成23年4月~ 職員へのアンケート調査、情報収集、設置検討、施設整備

平成24年4月~ 託児所の設置運営、職員への周知

目標2 時間外労働の削減に向け、ノー残業デーを設定し、実施する。

<対策及び実施期間>

平成23年4月~ 時間外労働の原因分析、制度の設置検討

平成24年4月~ ノー残業デーの開始、職員への周知徹底(毎月)

目標3 平成28年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人年平均4日以上とする。

<対策及び実施期間>

平成23年4月~ 実態調査、職員へのアンケート調査

平成24年4月~ 職員への周知、有給休暇取得表等の配布等による取得促進